

文化財石垣保存技術協議会

入会のご案内

文化財石垣保存技術協議会設立の趣旨

文化財に指定されている城郭等の石垣は、我が国の伝統的土木構造物として、世界に誇る代表的な文化遺産であることは申すまでもありません。この文化財石垣の保存継承のため、その修理に努める我々の責務は重大であります。

しかし、戦後の社会情勢は急速な勢いで近代的な機械、材料、工法等をもたらした文化財石垣の保存継承に重大な影響を及ぼし、我が国特有の文化的景観を損なうばかりか、その技術継承の機会や技能者が減少の傾向にあります。こうした状況を鑑みると、世界に冠たる石垣の文化を後の世代に伝える我々の責任の重さを認識せざるを得ません。

しかしながら、文化財石垣の大半は全国地方公共団体等公的機関が所有、管理しており、我々にできることは自ずと限界もあり、文化財石垣を所有しまたは管理している立場の方々と連携し、一体となってその保存継承にあたる必要があると考えます。また、文化庁や関係諸機関はもとより、学識経験者を始めとする有識者の協力を得て、より広い視野に立った文化財石垣の保存継承のための活動を進めたいと思います。

また、文化財石垣を後世に保存継承するための技術を、次世代を担う技能者に伝承していく必要があり、このことが文化財石垣を永く後世に伝えることにつながるものと確信します。

そこで、私達文化財石垣の保存継承にあたっている技能者・技術者は、さらなる研鑽を積み、文化財石垣を後世に伝えるため、「文化財石垣保存技術協議会」を設立いたしました。

そして、平成 21 年 9 月 2 日には、文化庁の選定保存技術保存団体に認定されました。

■文化財石垣保存技術協議会の目的と責務

文化財石垣保存技術協議会は、文化財に指定されている伝統的な石垣である文化財石垣を将来に伝承するため、専門的な技能を有する者が持てる技能を生かして文化財石垣の保存にあたりとともに、その技能を更に向上するための研鑽と、会員相互の情報を交換することを目的とし、また会員の有する技能を的確に次世代に継承し、後継者の育成のための諸事業を行うことを責務とします。

■文化財石垣保存技術協議会の事業

- (1) 研修会の開催。
- (2) 文化財石垣に関する伝統技術の保存のための調査及び研究並びにその成果の記録の保存及び活用。
- (3) 文化財石垣に関する各種資料の収集、整理及び活用。
- (4) 会報の発行その他必要と認められる印刷物の刊行。
- (5) 本会の会員相互の連絡、情報交換。
- (6) 本会の会員が有する技術等が必要とされる場合における指導、助言等。
- (7) その他本会の目的を達成するために必要な事業。

■文化財石垣保存技術協議会の主たる研修

(1) 後継者育成研修

主として若手技能会員を対象とした研修で、採石場や文化財石垣修理工事現場等において、実際の施工の体験を通じて様々な文化財石垣の保存と継承に必要な技術の習得を目的とした研修を行います。

(2) 技能者養成研修

主として技能会員を対象とした研修で、熟練した技能会員や文化財石垣に係る学識経験者を講師とし、文化財石垣の保存と継承のための会員相互の技術の研鑽を目的とした研修を行います。講義形式の研修と、現地での実地作業を行う研修を年数回行います。

(3) 実地研修

全会員を対象とした研修で、学術研究者、行政関係者及び熟練した技能会員、技術・研究会員を講師とし、実際の現場で優れた石垣保存技術等を学び、文化財石垣の保存と継承に必要な知識の修得を目的とした研修を行います。

※全国城跡等石垣整備調査研究会と共催の研修があります。

■会員の種類と資格

文化財石垣保存技術協議会の会員は次のように区分されます。

技能会員

採石技術（石切り技術）、石材加工技術、石積技術その他石積に関連する技術を有する者。

技術・研究会員

文化財石垣の保存事業に携わる技術者、及び文化財石垣の保存に関連する各分野の研究者。

一般会員

本会の趣旨に賛同し、文化財石垣の保存に興味のある者。

賛助会員

本会の趣旨に賛同し、本会の運営等を支援することができる法人。

■入会の手続き

入会をご希望される方は、当協議会の書式の会員資格審査申請書に必要事項を記入し、2名の本協議会会員（技能会員か技術・研究会員）の推薦を得て本協議会事務局まで提出して下さい。（一般会員と賛助会員の入会には推薦は必要ありません）

※技能会員をご希望の場合は、実績調査調書も提出下さい。

役員会にて会員資格審査後、資格審査決定通知書及び会費納入振込用紙を送付いたします。年会費（4月～翌3月）をお振り込みいただき、事務局にて正式に受理した日から本協議会会員として登録いたします。

技能会員	年額	5,000 円
技術・研究会員	年額	5,000 円
一般会員	年額	3,000 円
賛助会員	年額	1口 10,000 円（法人）

※ご入会いただきますと、協議会報の送付や各種研修会への参加が出来ます（定員超過の場合は抽選）。なお、一般会員と賛助会員は総会と実地研修の参加と、受入に余裕がある範囲での技能者養成研修の聴講となります。

■退会手続き

会員は、諸般の事情により本会に属することができなくなった場合は、事務局にその旨を届け出て、退会することができます。

また、次に掲げる要件に該当する会員は、役員会の承認を得て除名されます。

- （１）本会の品格を著しく傷つける行為をなした者
- （２）虚偽の経歴を記して会員となった者
- （３）５年以上会費を納入せず、又は特別な理由なく５年以上本会の主催する研修事業に参加しない者
- （４）その他会員としてふさわしくないと判断される者

■文化財石垣保存技術協議会評議会員・役員

評議会員

		木越 隆三	金沢工業大学客員教授
		北垣 聡一郎	石川県金沢城調査研究所名誉所長
		北野 博司	東北芸術工科大学教授
		千田 嘉博	奈良大学教授
		田中 哲雄	日本城郭研究センター名誉館長
		西形 達明	関西地盤環境研究センター顧問
		麓 和善	名古屋工業大学名誉教授
		三浦 正幸	広島大学名誉教授
		宮武 正登	佐賀大学教授
役員	会 長	和田 行雄	技能会員
	副会長	荏本 久	技能会員
		奥村 信一	技術・研究会員
	監査役	佐藤 哲夫	技能会員
		橋本 孝	技術・研究会員
	幹事	栗田 純徳	技能会員
		諏訪 匡	技能会員
		藤田 精	技能会員
		藤本 昇	技能会員
		水野 賀道	技能会員
		伊藤 雅乃	技術・研究会員
		片桐 京司	技術・研究会員
		白石 建	技術・研究会員
		西田 勝計	技術・研究会員
	事務局長	幸田 月路	姫路市立城郭研究室室長
	事務局	多田 暢久	姫路市立城郭研究室課長補佐

■文化財石垣保存技術協議会

連絡先・事務局

〒670-0012 姫路市本町 68-258 日本城郭研究センター内

Tel : 079-289-4877 Fax : 079-289-4890

e-mail : kyo-jyokaku@city.himeji.hyogo.jp